

子供は豊かさに 耐えられるか

作家
石川
英輔



いしかわ・えいすけ 作家。1933年、京都府生まれ。東京都立大学理学部中退後、ミカ製版(株)を創業。1985年、カラー製版技術の研究により日本印刷学会第1回技術賞受賞。1985年より専業作家となる。SF作品のほか、写真、印刷の技術書、江戸時代のエネルギー、資源、環境問題などの著作が多い。著書に『大江戸神仏伝』『大江戸えねるぎー事情』『総天然色への一世紀』など。最近刊は『大江戸妖伝』(講談社)。

貧しい国の子供の映像をテレビで見ることがある。見すばらしい服装の子供は、幼いうちから働いていて学校へも満足に行けない。識字率が低ければ、人々はますます貧しくなる。恵まれた先進国の子供に比べると何とも気の毒だ、という扱いをするのが普通だ。ある程度以上の貧しさは悲惨というほかないので、こういう論調に反対するのではないが、先進国型の豊かな生活をするのが本当に子供のためになっているのだろうか。

昭和の敗戦後しばらくは、東京に浮浪児という気の毒な人々がいた。たとえば上野駅の地下道には、ぼろを身にまとった垢まみれの子供たちが住んでいた。米軍の空襲で家を焼かれ両親を失い、自分の故郷にしながら難民化していたのだ。同じ世代の私は、空襲で家が全焼し何も残らなかった点は同じでも、両親とも無事だったおかげで浮浪児にならずに済んだことは、いつも意識していたものだ。

当時の子供に比べれば、今の日本の子供たちはほとんど地上の楽園に暮らしているといっていだろう。食べ物はあり余っていて、真夏に氷水を飲むのが贅沢だと思っている子供など恐らく1人もいないし、海外旅行も自家用乗用車もすでに贅沢ではなくなり、一般庶民がかつての華族、富豪の生活をしている。だが、本当のところ、こういう豊かさの大部分は、動物としての人類にとって不必要どころか有害なのではなからうか。

最新の遺伝子解析の結果では、人類の先祖とチンパンジーの先祖が分かれて、はじめてヒト科の動物が現れたのは700万年前だそう。それ以後、化石として発見されているだけで50種類ぐらいの人類が現れたことがわかっている。かつての地球上では、現在の猿類のようにさまざまな人類が共存していたのである。

だが、地球上の厳しい環境に適應できない種族は次第に絶滅して、ついに現生人類のわれわれホモ・サピエンスだけが、ただ一種類のヒト科動物として生き続けることとなった。現生人類が生き延びた最大の理由は、われわれの肉体が遺伝的に栄養の利用効率が高く、どの人類よりも少ない食料で生きられたからだ。今生きている人は1人の例外もなく、その長い年月を苛酷な自然環境に適應して生き抜いてきた筋金入りの血統なのだ。



人類が農耕を始めてから1万1000年しかたっていないので、人類の歴史の大部分というよりほとんど全部の期間、われわれの先祖は、狩猟採集によって食料を得ていた。自分の手で積極的に食料を生産する農業と違って、相手まかせの狩猟や採集では安定した食料供給が期待できない。運が良ければあり余る食料が手に入ることもあるが、多くの場合はようやく生きていける程度の食料しか得られなかっただろうし、それで生きられない個体は淘汰された……つまり、餓死したのである。

700万年のほとんど全部の期間を通じて、人類の生活には電灯も電話も自転車さえなく、未来の世界でそんなものができることさえ想像もせずに生きてきたのだ。だから、人類の身心はせっせと体を動かして食物を探したり作ったりするのに適応して進化してきたのであって、体を動かさなくても十分な食物が手に入る今の生活は、不自然を通り越して有害なのである。

そのことを客観的に示しているのが、老人病が生活習慣病に変わったいきさつだ。昭和30年代までは60歳以上の高齢者に発症して「老人病」と呼んでいた高血圧、動脈硬化、高脂血症、肥満などの症状が、昭和50年頃には40歳代に現れるようになって「成人病」と名が変わり、昭和60年頃には10代の子供にも珍しくなくなって「小児成人病」と呼ぶようになった。さらに平成8年には、老人病・成人病が年齢不問で発症するようになったため、「生活習慣病」と呼ぶようになったことは記憶に新しい。

医学のめざましい進歩を反映して、老人病が発症する年齢が60代から80代になっても不思議ではないのに、今では、5歳児の5%前後に生活習慣病の症状がみられるというのだから驚くほかない。豊かな今の時代の子供たちは、恵まれているどころか不自然極まる生活に虐待されているという方がふさわしいのではなからうか。

なぜ、豊かで便利な生活が子供の健康を蝕んでいるのか不思議に思われる方も多いだろうが、その答えは簡単だ。現代人が当然のこととして受け入れている生活は、本当はごくごく短い歴史しかなく、私の世代なら人生の後半になってようやく経験するようになった新しいことばかりだから、身心が適応できないのである。

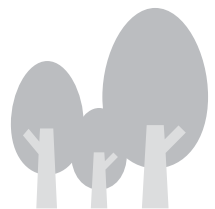
ご承知のように、人類が進化するには長い時間がかかる。ホモ・サピエンスが現在のような姿になってからでも3万年たっているそうだが、3万年は個人としては気が遠くなるほど長くても、遺伝子の配列が変わるには短すぎる年月で、われわれは3万年前の設計図のままの肉体で生きている。充分すぎる栄養をとって自動車に乗り、強いストレスにさらされながら体をほとんど動かさずに生きる文明生活に適応しろという方が無理なのだ。

肉体的なことばかりではない。人類はもともと、子供のうちから仲間内での遊びの中で、仲間とのつきあい方、折り合いのつけ方を身につけてきた。私の小学生の頃は、宿題など年に1度か2度しか出なかったし、学校から帰ると暗くなるまで外で遊ぶのが子供の生活だった。塾通いしている子供は、知っている限りでは1人もいなかったというより、受験塾のたくいがあったという記憶もない。勉強は学校だけで充分という世の中だった。

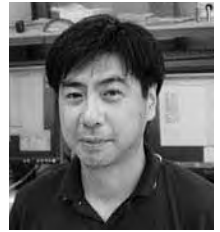
当時は太平洋戦争中で、おもちゃといえばベゴマか、空っ風の吹く冬に揚げる凧ぐらいしかなかったが、普段は、がき大将の指揮のもとで木登りしたり木の上に縄で巣を作ったり、かくれんぼをしたりして飽きることもなく遊んでいた。親が子供の遊びに口を出すことはなく、子供は子供だけで別世界を作っていたのだ。

今考えると、チンパンジーの子供と大差ない生活だったと思うが、人類とチンパンジーのDNA配列は98%まで同じだそうだから、10歳ぐらいの子供の生活様式が似ているのは当然で、ああいう生活の方が子供にとって楽なのではなからうか。

データの上では世界有数の豊かな国になったものの、がんじがらめの大人の生活にがっちり組み込まれてしまった日本の子供たちはどうなっていくのだろう。貧しい途上国の子供を憐れむ前に、日本の子供がこういう豊かさにいつまで耐えられるかの心配をした方がよさそうだ。



健康的な生活習慣をつくる 保護者・子ども・先生の相互作用



鳥取大学地域学部地域教育学科助教授 國土 将平

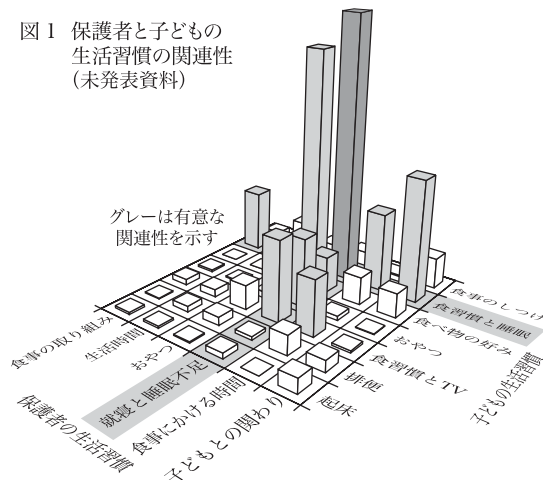
はじめに

近年、子どもの生活習慣の乱れ、喫煙や飲酒などの問題行動、さらには食育の問題がクローズアップされており、その多くの原因は家庭生活にあるといわれています。家庭生活の問題を学校で扱うことが、どの程度まで許されるのでしょうか。学校現場と研究とを往復している立場から、意見を述べさせていただきます。

1. 保護者と子どもの生活習慣の関連性

図1は、保護者と子どもの生活習慣の関連性を示したグラフです。高さが高いほど関連性が強いことを示しています。子どもの「食習慣と睡眠」は、保護者の生活習慣と強い関連性を示しており、特に保護者の「就寝と睡眠不足」と最も強い関連性を示しました。サーベイランス調査¹⁾では、寝不足の原因の1つとして小学生では「保護者の寝る時間が遅いこと」が明らかとなっています。このように、保護者と子どもとの間には生活習慣の関連性が見られ、その関連は小学校の低学年ほど強く見られます。

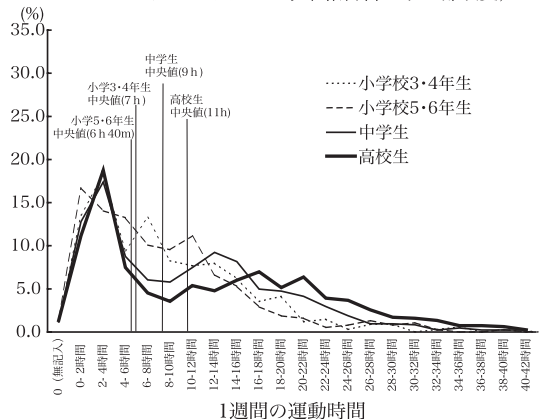
図1 保護者と子どもの生活習慣の関連性 (未発表資料)



また、生活習慣に関連して、運動時間には二極化の傾向が見られます。図2は、平成16(2004)年の子どもの1週間あたりの運動時間の分布¹⁾です。中学生以上では8-10時間を区切りに左右に2つの山が見られます。平成14(2002)年の調査²⁾では、この傾向は高校生の男子だけでした。この2年間で、二極化がより若年化しており、今後は小学生でも安心できません。二極化現象は、がんばれる子どもとがんばれない子どもに徐々に分かれる傾向を示しているといえます。運動習慣の形成は、保護者の考え方も多少の影響があると思われます。

喫煙や飲酒などの問題行動の背景には、それを行動化させる要因を考える必要があります。大規模調査の結果³⁾によれば、対他者規範意識あるいは自己中心的態度が「見つからなければ」といった態度を形成し、問題行動に発展することが明らかとなってきました。最大の問題は、見つからなければ悪いことをしても大丈夫であるという考え方なのです。このような考え方は子どもだけではなく、大人でもありますね。

図2 男子の1週間の運動時間の分布 (平成16年度児童生徒の健康状態サーベイランス事業報告書より一部改変)



2. 親は子どもの鏡

「こんな言葉、どこで覚えたの？」と親が嘆くことがあります。子どもは、いい言葉・悪い言葉とも学校で覚えてきます。子どもの話す言葉はふだんの家庭生活で使われている言葉、つまり、保護者の使う言葉の鏡です。それと同様に、子どもの生活習慣や態度は保護者の鏡なのです。言葉遣いが悪いのは、箸の持ち方がおかしいとか、口に食べ物を入れたまましゃべるなどと同じく、家庭での教育ができていないからなのです。「ダメなのはダメ」と言うことが必要なのです。

最近、保護者の子どもに対する優先順位がおかしいと感じています。私は、子どもの発育、発達のために、多少の危険には眼をつむるべきであると考えています。たとえば、包丁やナイフを使って指を少し切ることは、痛みやケガを理解し、正しい刃物の使い方を学習するうえで重要な経験です。このような体験や経験にゴー・サインを出せない保護者が増えています。昨今の子どもを巻き込んだ事件は、保護者の態度をより頑なにしています。しかし、今必要なことは子どもを厳しく管理することではなく、子どもが自由に動ける範囲を作って、大人はその周りで見守ることだと思います。管理のほうが簡単で、見守ることのほうが勇気と努力が必要です。学校と保護者の間で、どのあたりでバランスをとるかを話し合う必要があるでしょう。

3. 学校と家庭の狭間で

保護者に期待するのは教員のエゴであると思います。しかし、子どもに期待することは教員のみならず、大人の責任です。地域ぐるみで子どもの教育に没頭できるようにするには、まず、子どもの意識改革が必要と考えています。子どもが自分の生活の問題点に気づき、それを保護者に伝え、その保護者が子どものために動き出すまで待つしかありません。その間、学校や先生は、保護者を動かす準備をしておきます。そのための方法として、子どもを通じて保護者の価値観にアプローチすることが必要でしょう。

私は現在、学校保健の国際協力教育の仕事にも携わっていますが、国際協力を成功させるためには、学校やそれを支える住民組織が非常に重要な要素になってきます。これは、日本国内でも同様のことがいえ、PTAと連携することが、保護者にアプローチする近道であると考えています。し

かし、学校の先生とPTA役員がどんなに動いていても、その周辺の保護者、ましてや子どもが冷めていたのでは、その効果は期待できません。以下に、保護者と子ども、学校が協力できる、実現可能な方向性を考えてみました。

- ・子どものデータを持ち帰らせ、子どもが学校で学んだことを家庭で話す課題を出しましょう。
- ・保護者を巻き込んだ学校生活のチャンスを作りましょう。特に重要なのは、保護者に子どもの姿の向こうに自分の姿を見せることです。健康問題をターゲットにして、子どもからその家庭の実態が保護者にかいま見えるような仕組みを考えてみましょう。
- ・保護者と子どもと一緒に野菜を育てましょう。子どもは自ら育てた野菜をちゃんと残さず食べるどころか、好きになってしまうこともあります。同様に、お手伝いをした料理も残菜率は著しく少なくなります⁴⁾。
- ・保護者と子どものボディコンタクトのチャンスを作りましょう。学校行事やPTA行事を通じて、保護者と子どもがふれあう機会を作ることができると思います。

おわりに

私は、保護者の価値観の変容は簡単ではないと思います。気長に考え、ワンライフスパン、つまり、現在かかわっている子どもが保護者になるまで必要であると思っているぐらいです。私の感じる最大の問題は、がんばれない子ども、怠け者の子どもと保護者を巻き込むことが難しいことです。私自身、その方向性を模索しています。1つのヒントは、先生が楽しめることには、子どもも楽しいということです。皆さんも、楽しみながら長い目で子どもにかかわってみてください。

引用文献

- 1) 日本学校保健会(2004),平成16年度児童生徒の健康状態サーベイランス事業報告書,日本学校保健会
- 2) 日本学校保健会(2002),平成14年度児童生徒の健康状態サーベイランス事業報告書,日本学校保健会
- 3) 國土将平,松本健治,祝部大輔,吉岡伸一(2005),鳥取県中高生の自己効力感と健康問題行動・規範意識との関連,学校保健研究,47(suppl.),546-547
- 4) 鳥取県教育委員会健康推進委員会(2002),食生活実態調査調査報告書,鳥取県教育委員会

こくど・しょうへい 筑波大学大学院博士課程にて博士(体育科学)を取得・修了後、同大学体育科学系の助手を経て鳥取大学教育学部へ。現在、鳥取大学地域学部にて在職。専門分野は発育発達学、体育測定評価ならびに学校保健。学校保健の国際協力教育、食育推進事業、体力向上実践など、学校との協力を図りながら研究活動を行っている。

学校を核とした 地域コミュニティづくりを

子育て環境研究所所長 杉山 千佳



「犯人探し」や「べき論」では解決しない
「昔に比べて、子どもの体力が落ちているのではないか？ 子どもの精神力が弱くなっているのではないか？」

きちんとしたデータを見たわけではありませんが、私たち親は、かつての自分たちの子ども時代と今のわが子の様子を比べて、そんな印象をもっています。

私は、文部科学省中央教育審議会生涯学習分科会「家庭・地域の教育力の向上に関する特別委員会」においても、委員の1人として11回にわたる議論に参加してきました。この会議でも、子どもたちの生活の変化について指摘があり、その要因分析、解決策などが話し合われました。委員全員がその場で気をつけたことは、「犯人探し」をしたり、「こうするべき」といった「べき論」を言ってみたりしても始まらないだろうということでした。

具体的に言いますと、「朝食を食べてこない子どもたちが増えてきている」という問題が提起されたとき、「朝食もろくに作れない母親がけしからん」「母親は家族より1時間早く起きて、朝食の支度をすべき」と言ったところで、問題の根本的な解決にはならないだろうということです。目的が、朝食を食べてこない子どもの健康の改善であるなら、親にかわって誰かが朝食を提供する方策を考えるべきでしょう（石川県のあるNPO法人では、地域の子どもや高齢者のために地産地消の食材による朝食を提供しています）。また、親に朝食の支度をする時間を確保せよというのなら、現在の長時間労働など、働き方の見直しからメスを入れていかなければならないと思います。

「学校」だけ「家庭」だけの問題ではない
もはや子どもたちが直面している生活環境の悪

化の問題は、「責任はどっちだ。家庭か？ 学校か？」などと言っている場合ではないところまでできていると、私は思っています。

私は、子どもたちを次の時代の日本を支えるかけがえのない市民に育てるのは社会全体の責任であり、企業など子育てや教育に直接関わりのない機関や、今子育てしていない人、マスメディアにも責任の一端があると思っています。

子育て当事者とは程遠い、「評論家」の人たちが、現在の家庭の状況を嘆いては、「かつての日本はこうだったのに……」と言っているのをよく聞きます。が、私たちの親世代は、その「かつての日本」がいやで、田舎を捨て、都会に出て、家庭を顧みずモーレツに働き、家を建て、テレビやクーラーやマイカーを買い、モノの豊かさをよしとして今まで生きてきたのではなかったのでしょうか。戦後60年以上経過して、今、私たちがやるべきことは、無力な回顧主義に陥ることではなく、なぜこうした選択をしてしまったかの冷静な分析であり、得たものは何か、失ったものは何かの確認であり、失ったものを再び手に入れるために何が必要かの具体的なアクションプランではないでしょうか。

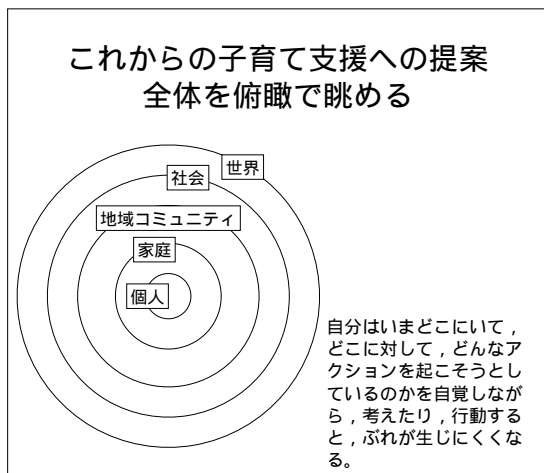
「コミュニティワーク」という考え方

私は、戦後から高度経済成長を経て今日にかけて、日本人が失ってしまったものの最たるものが、「お互い様」の心持ちと「支え合い」ではなかったかと思っています。昔のそれは、長男を筆頭とした家父長主義的な家族制度や、伝統的な地域のタテ社会・イエ社会と密接に結びついた厳しいルールに沿って執り行われており、よそ者や女や嫁は排除され虐げられてきました。このように、「かつての日本のよさ」には光と影があるわけですから、再生ではなく、「『お互い様』と『支え合

い』を育む、新しい日本のよさの創造」のほうが、今の私たちには適当かと思います。

私たち子育て支援のNPOは、それを目指して地域コミュニティづくりを進めているわけですが、そこでは美しい理念だけではなく、それを実現するための具体的なアクションが求められています。

カナダのソーシャルワークの研究に詳しい武蔵大学の武田信子さんが紹介してくれたのが、「コミュニティワーク」という取り組みです。人は、「個人」「家庭」「地域コミュニティ」「社会」「世界」という具合に、さまざまなレベルで生きています（下図参照）。そして、そのレベルごとにアプローチはまったく異なっています。このレベルではどんなアプローチが有効かを見極め、ミクロ（個人と家庭レベル）・メゾ（地域コミュニティレベル）・マクロ（社会・世界レベル）の連携をはかりながら、人や地域や行政機構に関わっていく人のことを「コミュニティワーカー」と言います（武田信子著『社会で子どもを育てる』平凡社新書、ビル・リー著／武田信子・五味幸子訳『実践コミュニティワーク』学文社参照）。



例えば、「学校」は、「地域コミュニティ」の機関のひとつですから、その組織単体でやるべきこと（「学校教育」など）のほかに、地域コミュニティのなかのひとつの機関として担わなければならないことがあります。「家庭」や「地域コミュニティ」の機能がどうにかこうにか残っていた時代は、「学校」にそうした期待をしていた人はそれほど多くはなく、「勉強さえ教えてくれればよい」と期待する人がほとんどだったと思います。だから、空間的にも関係性においても閉じていてよかったし、そのほうが効率的に「学力向上」を図れたのだと思います。

しかし、今はそんなことを言っている場合ではなくなってきました。「学校を核とした『地域コミュニティ』づくり」が、求められているのです。「なぜ学校なんだ？」ということをもっともっと議論したほうがよいと私は思っていますが、地域の人間として、「学校がちょうどいい」というのも事実です。他の公的機関と比較しても、学校は私たちの願いである「子どもを核とした地域コミュニティづくり」が自然にできやすい場なのです（公民館や社会教育会館では、意図的なきかけをしないとできません）。

「先生にこれ以上の負担を強いるのか」という話もありますが、これ以上の負担を求めるよりは、先生方には学力向上に力を注いでいただいたほうがよいと思います。むしろ、学校の機構やルールを見直して、地域の大人たちが学校に関わりやすい体制を整え、それをマネジメントすることで、「学校という場を使った、子どもを核とした地域コミュニティづくり」は可能になると思います（藤原和博著『公教育の未来』ベネッセ参照）。

そして、ここでは、子どもたちの「生活」をサポートしている養護教諭が、重要な役割を果たすと思います。子どもたちやその家庭への関わりが日常的な養護教諭は、家庭が機能不全を起こしている現状を誰よりもよく知っています。問題意識も高いでしょう。自治体の子どもの虐待防止のネットワークなどにも参加し、他の機関との連携も進んでいます。そうした人たちが、「自分はこの地域のコミュニティワーカーなんだ」と自覚し、スキルを身につけることで、学校や地域は大きく変化するのではないのでしょうか。

学校をはじめ、地域にはさまざまな資源がまだまだ残っています。連携すればもっと生きるのに、という場合も少なくありません。そうしたコーディネートもコミュニティワーカーの重要な仕事の1つとなります。

ぜひ、そうした視点で、ご自分のお仕事を、地域を、再確認していただければと思います。

すぎやま・ちか 1965年、福井県生まれ。1989年、男児を出産。その後、育児雑誌のライターに。主婦の友社、風韻社、リクルート、NHK出版などで執筆。2000年、編集オフィス有限会社セレーノ設立。2002年、子育て環境研究所設立。子どもと家庭にやさしい社会環境づくりを目指し、子育て支援・次世代育成支援のコーディネートを実践中。主な著書に『子育て支援でチャカイが変わる』（日本評論社）、『現代のエスプリ 子どもがいる場所』（至文堂）など。
セレーノHP：<http://www.e-sereno.co.jp>

健康教育の充実と 家庭の教育力の向上

国立淡路青少年交流の家所長 戸田 芳雄
前文部科学省スポーツ・青少年局体育官



学校健康教育のねらいは、子どもが、自分の健康状態に関心を持ち、健康上の課題を自分で考え、改善できるような資質や能力、すなわち健康を保持増進するための実践力を身につけることができるようにすることにある。言い換えると、子ども自らが、学習によって健康の大切さに気づき、環境や生活行動を主体的に改善し、他律的な健康管理から自律的な健康管理ができるようにし、健康な生活を実現していくことにある。

しかしながら、近年、生活習慣の未確立、後を絶たない問題行動、規範意識や体力の低下など、子どもや教育をめぐる社会状況には深刻なものがああり、心身の健康についても取り組むべき課題は深刻かつ多様になってきている。「確かな学力」や「人間の生き方、あり方」の基盤づくりとして、学校健康教育の一層の充実が望まれる。

内閣府の研究会の報告によれば、「人間力」は、知的能力的要素、社会・対人関係の要素、自己制御的要素などで構成されており、自立した1人の人間として生きていくための総合的な力を育成することをめざすという意味において、「生きる力」と同じ趣旨のものである。「人間力」という考え方をを用いることは、現実の社会で大人がどのように生き、そこでは何が必要とされるのかを見せることによって、学ぶことの意義を子どもたちに伝え、何のために学ぶのかという目的意識を明確にすることをねらいとしている。こうした視点から学校教育を見直してみることににより、その足りないところを補い、より充実したものに改善していくとするものである。つまり、現行学習指導要領が目標としている「生きる力」を、実社会や実生活との関係でより具体化すべきという考え方である。

教育に求められているのは、生涯にわたる学習

の基礎を培うという観点に立って、子どもに基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力(確かな学力)、自らを律しつつ、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性(豊かな心)、たくましく生きるための健康や体力(健やかな体)などの「生きる力」を育むことである。「豊かな心」と「健やかな体」を育むことは学習への意欲を生み出し、「確かな学力」の育成につながる。また、「確かな学力」の育成は、将来の職業や生活の基礎を培うものであり、他の人々とともに豊かな人生を生きる力へとつながるものである。一体となった体系的な指導がなされてこそ効果が上がると考えられる。

子どもの心と体や学習の状況を見ると、「生きる力」を育てるためには、まずは、生活習慣、学習習慣、読み・書き・計算など、生活や学習の基盤を培うことが重要である。そして、将来の職業や生活への見通しを与える、国際社会に生きる日本人としての自覚を育てるなど、実生活を視野に入れて、学習や生活の目標をもたせることが重要である。子どもの発達の段階に応じて、こうした学習や生活の基盤づくりを重視する必要がある。体験は、体を育て、心を育てる源である。子どもには、生活の根本にある食を見直し、その意義を知るための食育から始まり、自然や社会に接し、生きること、働くことの尊さを実感する機会をもたせることが重要である。生活や学習のよい習慣をつくり、気力や体力を養い、知的好奇心を育てること、社会の第一線で活躍する人々の技や生き方に触れたり、自分なりの目標に挑戦したりする体験を重ねることは、子どもの成長にとって貴重な経験となることが指摘されている。

今年2月に「中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会」審議経過報告が公表された。文部科学大臣から諮問されたのは、「社会の形成者としての資質の育成」「豊かな人間性と感性の育成」「健やかな体の育成」「国語力の育成」「理数教育の改善充実」「外国語教育の改善充実」という6つの教育内容の改善である。

学校教育の果たすべき役割を考えたとき、基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力を育成することにより、「確かな学力」を育み、「豊かな人間性」やたくましく生きるための健康や体力なども含め、どのように社会が変化しても必要なものとなる「生きる力」の育成を進めることがますます重要となってきている。

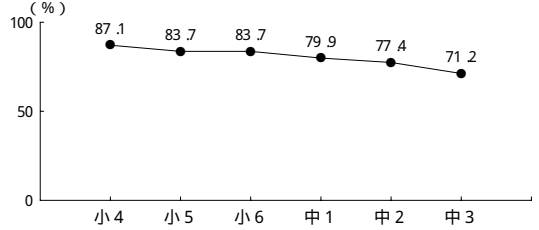
繰り返しになるが、そのようななか、子どもの学ぶ意欲や生活習慣の未確立、後を絶たない問題行動、規範意識や体力の低下など、教育をめぐる社会状況には深刻なものがある。例えば、生活習慣については、「義務教育に関する意識調査」では、①平日の24時以降に就寝する割合は小学校第6学年で約1割、中学校第2学年で約5割、同第3学年で約6割、②毎日朝食を食べている子どもの割合は学年が上がるにつれて低下し、小学校第4学年で約9割なの、中学校第1学年で約8割、同第3学年で7割に低下、③休日にテレビやビデオ・DVDを3時間以上視聴する子どもは小学生で約4割、中学生で約5割となっている。

それらの改善のために重要なのは、家庭の教育力である。学力の向上をはじめ子どもの健全な育成のためには、睡眠時間の確保、食生活の改善、家族のふれあいの時間の確保など、生活習慣の改善が不可欠である。子どもの育成の第一義的責任は家庭にあり、教育における保護者の責任を明確化し、家庭の教育力の向上がキーポイントとなる。

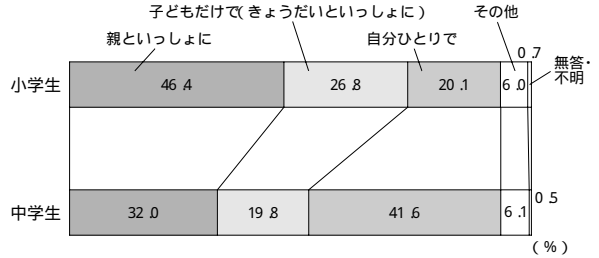
特に、心と体の育成については、家庭教育の自覚が強く求められる。今日、朝食をとっていない子どもの問題など、家庭や地域の教育力が依然として不十分な現状、あるいは今後さらにそれらの教育力が低下する懸念、格差拡大の懸念などがあり、「早寝早起き朝ごはん」といった取り組みを出発点として、家庭の教育力の向上策を具体的に進めていく必要がある。

地域社会の大人の役割も重要である。学校外の

●毎日朝食をとる割合
(学年別)



●いっしょに朝食をとる人



人材(地域の人材や専門家など)が、地域の子どもの教育や学校教育に積極的に参画することが求められる。

また、家庭や地域における子どもの実態に目を向けたとき、本来、家庭が一義的な責任を負うべき問題についても、教育機関としての学校、教育者としての教師が、その補完的な機能を果たさざるを得ない現状がある。社会や行政は、こうした現実を直視することが重要である。

最後に、子どもの社会的自立を推進することも教育の重要な課題である。「確かな学力」の育成とともに、「豊かな心」と「健やかな体」を育み、社会的自立の基礎を培うことが、その基盤となる。子どもたちの体力の低下が懸念されるなかで、人間の心の発達・成長を支え、人として創造的な活動をするために、幼いころから体を動かし、生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育成するとともに、心身の健康の保持・増進のために必要な知識、習慣や生活を改善する力を身につけさせることが求められる。また、子どもの生活の安全・安心に対する懸念が広まっており、安全教育の充実も課題である。

とだ・よしお 1949年山形県生まれ。1971年山形大学教育学部卒業後、山形県公立小中学校教員、山形県教育委員会指導主事、山形県上山市学校教育課長を務める。1994年文部省(現文部科学省)教科調査官、スポーツ・青少年局体育官を経て、2006年国立淡路青少年交流の家所長に就任。編著書に、『子どもの安全と危機管理』『新訂版学校保健実務必携』(いずれも第一法規)など。